

令和5年度下水道事業会計
予算編成方針

我孫子市下水道事業

令和5年度下水道事業会計予算編成方針

1. はじめに

本市下水道事業は、発生主義・複式簿記の原則に基づく経理によって、経営成績や財政状況など、経営状況を的確に把握するため、令和2年度より地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計に移行しました。

令和3年度においては、下水道事業を取り巻く環境が一段と厳しさを増す中、将来にわたり安定的に下水道事業を継続していくため、公営企業会計に移行して初めての決算となる令和2年度決算を踏まえ、今後10年間の投資・財政計画を軸とした新たな我孫子市公共下水道事業経営戦略に改定しました（令和4年3月）。

経営戦略の改定にあたって推計した投資・財政計画においては、各種の経費縮減策に取り組んでもなお、今後の収支に不足が生じることが避けられない見通しとなったことから、令和3年12月市議会定例会において、令和4年4月1日から下水道使用料を改定することとしました。

本市下水道事業は、新たな経営戦略に基づき、衛生的で快適な生活環境を確保するため、汚水処理事業では市街化区域内の下水道整備工事をはじめ、既存施設の耐震化やマンホールトイレシステムの設置を進めています。また、雨水処理事業では市街地における浸水被害を軽減するため、計画的に幹線排水路や雨水排水施設の整備を進めています。

こうした状況のなか、令和4年度においては、千葉県による千葉県全域汚水適正処理構想の見直しに合わせて、本市における各種汚水処理施設整備の基本方針となる我孫子市汚水適正処理構想の見直しを行っています。

また、第12期下水道整備五カ年計画（平成30年度～令和4年度）が最終年度を迎えることから、第13期下水道整備五カ年計画（令和5年度～令和9年度）の策定を進めています。

一方、施設の老朽化に伴う修繕費及び改築費の増加や、人口減少による使用料収入の減少等、今後は下水道事業の経営環境が厳しさを増していくことが予想され、財政規律を確保しながら安定して事業を継続していくことが課題となっています。

今後は、下水道の新規整備を進める一方、老朽化した施設の維持管理を長期的な視点で計画的かつ効率的に実施していく必要があります。令和4年度からは、我孫子市公共下水道ストックマネジメント計画（令和3年度～令和7年度）に基づく修繕・改築工事に着手しました。引き続き、修繕・改築事業を着実に進めるとともに、これらの財源を確保しながら、下水道事業の経営基盤を一層強化していかねばなりません。

令和5年度の予算編成にあたっては、こうした状況を職員一人一人が認識して、一般会計部局と連携のうえ、経済合理性を発揮し、公営企業経営の観点から将来を見据えたうえで事業内容の精査を徹底します。

2. 令和3年度決算の状況について

公営企業会計として2年目となる令和3年度下水道事業会計決算額（税抜）は、下水道事業収益が27億8,244万9,283円に対し、下水道事業費用は24億9,372万748円となり、事業の総収支は黒字を確保することができました。しかし、下水道事業の大宗を占める営業収支は8億9,699万4,866円のマイナス（営業損失）となっており、この不足は一般会計からの繰入金等の営業外収益によって補うという厳しい経営状況にあります。

事業収益の根幹をなす下水道使用料収入は、コロナ禍の影響による使用水量の変動が落ち着き始めたこと等により、企業等の大口使用者の使用水量が復調した一方、一般家庭等における使用水量が減少したことなどによって前年度に比べて減収となりました。また、事業費用は、流域下水道維持管理負担金や管渠の老朽化に伴う維持・修繕が増加傾向にあることを前提に、引き続き収支改善に向けた取組が強く求められます。

また、財務状況については、年間で資金の収支が均衡するよう最低限の金額を一般会計から繰入金として受け入れていますが、資金需要の変動による一時的な資金不足が発生してしまうという構造的な問題を抱えており、これを借入金により一時的に補うことで事業運営が成り立っている状況です。ライフラインの担い手として今後も安定的に事業を継続していくためには、計画的に内部留保資金を確保し、資金不足を解消していく必要があります。

3. 令和5年度予算編成方針

このような状況を踏まえ、令和5年度の予算編成にあたっては、我孫子市公共下水道事業経営戦略において策定した投資・財政計画を念頭に、各事業については、事業手法の見直しなどを含め徹底した検証を行い、真に必要な事業費のみを計上していくものとし、必要な事業を停滞させることなく経営状況の改善を目指していきます。

収益的収支予算では、人口減少や節水志向により下水道使用料収入の自然増を見込むことはできないため、計画的な修繕の実施による修繕費の平準化や不明水対策事業の推進による汚水処理費の低減に加え、汚水・汚泥処理の広域化・共同化やPPP（官民連携）の検討を進めるとともに、維持管理費等経常的な経

費の各支出を改めて精査し、経費の縮減に努めます。また、下水道使用料については、一層の徴収率の向上と水洗化に向けて、広報での周知や戸別訪問などを積極的に実施するとともに、使用水量等の直近の動向を把握し、適切に積算を行います。

資本的収支予算においては、我孫子市手賀沼流域関連公共下水道事業計画（昭和47年度～令和5年度）、我孫子市下水道総合地震対策計画（第Ⅲ期）（平成31年度～令和5年度）及び第13期下水道整備五カ年計画（令和5年度～令和9年度）の検討内容等を踏まえ、各種整備事業を着実に実施するため所要の経費を見込みます。また、令和2年度に策定した我孫子市公共下水道ストックマネジメント計画（令和3年度～令和7年度）に基づいて令和5年度は老朽化施設の改築・更新工事をリスク評価に基づき計画的かつ効率的に実施することで、老朽化による事故の発生や機能停止を未然に防止し、持続的な下水道機能の確保とライフサイクルコストの低減を図ります。また、浸水対策については、豪雨などによる市街地での浸水被害を軽減するため、引き続き計画事業を着実に進めるものとし、所要の経費を見込みます。

これらの整備事業を安定的に実施していくため、資本的収入においては、国土交通省の概算要求状況や補助金制度全般に係る情報収集に努め、社会資本整備総合交付金を最大限に活用していきます。また、建設財源としての企業債は、将来の負担を見据えたうえで適正に活用するものとし、適債性の判断や借入の時期等について一般会計部局と十分に協議・調整したうえで、所要額を見込みます。

以上の考え方に基づき、令和5年度の予算編成を行います。